

東京地方最低賃金審議会
会長 都留 康 様
東京 労働 局
局長 辻田 博 様

2022年度 最低賃金引上げに関する要請書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異型である「オミクロン型」の感染拡大が急速に進み、消費や企業活動の停滞等、経済活動に影響を及ぼしている。また、1月下旬には1都33県にも及ぶまん延防止等措置法が発出されるなど、昨年度に引き続き厳しい状況が続いている。特に観光業・ホテル業・旅客業(航空、鉄道等)・飲食業などの産業においては雇用の在り方にも及んでおり、働く者の生活を維持し、消費を回復させ、コロナ収束後の経済の自律的成長を実現するためにも、賃上げは一層必要不可欠なものとなっている。

この数年、労使の懸命な努力により賃金の引上げが行われてきたが、その波及効果は、都内の中小企業で働く多くの勤労者、パートタイム労働者、有期雇用契約等で働く労働者には十分行き届いていない。それどころか、原油高や社会保険料の負担増、食料品や日用品全般の物価上昇等から、実質賃金は対前年でマイナス傾向が続いている。

連合が2021年12月に試算した都内の労働者が最低限の生活を営むにあたり必要な賃金水準(※通称「連合リビングウェイジ」)は時間給で1,190円、単身者世帯でも月額197,000円であり、現在の東京都の最低賃金1,041円で1日8時間、1か月22日間働いたとしても、この水準を下回っている状況にある。

連合東京は、めざすべき労働基準として時間給1,500円を掲げている。より安心して働ける環境をめざし、また全国の最低賃金が時間給1,000円以上になるよう、東京におけるステップを踏む審議を強く要請するものである。

最後に、東京で働くすべての者が法令を遵守し、安心・安全に働くことができる環境整備に向けた取り組みを強く要請する。

記

1. 東京都最低賃金の改定

日本の首都東京における最低賃金は、時間給1,500円をめざし、そして全国平均が1,000円以上になるように、今年度の引き上げ額を審議すること。

2. 特定(産業別)最低賃金の存続

必要性の審議にあたっては、通常労働者と有期雇用契約等の労働者の同一労働同一賃金(均等・均衡待遇)を実現させるべく、同一産業内の賃金格差是正をめざす目的や意義をもつ特定(産業別)最低賃金を存続させること。

以上

2022年 4月

日本労働組合総連合会東京都連合会

会長 杉浦 賢次



(連合東京構成組織・単組、地本・支部・分会名)

代表者名・印

印